

# 第6章



## 本計画の推進

- 
- 1 本計画推進のためのそれぞれの役割.. 112
  - 2 地域との協働体制の構築 ..... 113
  - 3 本計画の内容と実施状況の公表 ..... 114
  - 4 進行管理 ..... 114



# 第6章 本計画の推進

## 1 本計画推進のためのそれぞれの役割

本計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが少子化や子育てについて関心を持ち、家庭・学校・地域・企業・行政がそれぞれの役割を担い、連携をとりながら協力していく必要があります。よって、推進体制を以下のように整備し、計画の実行に努めます。

### (1) 家庭の役割

家庭は社会の基礎集団で、子どもが生まれ育つ基本的な場です。子どもは、家族との関わりの中で人格を形成し、基本的な生活習慣を身につけていくため、一人ひとりの子どもの成長をふまえた子育てを実践することが求められます。また、子どもの成長とともに親も成長するものであり、子育てそのものが社会的価値を有しているという認識のもと、社会全体で、温かい目で見守り、支援することも求められています。

家庭では、子どもとのふれあいの場や団らんの時間を多く持ち、親子がふれあう機会に積極的に参加するなど、親子の絆を深めるとともに、互いに助け合いながら家族一人ひとりが責任を果たすことが期待されます。

### (2) 学校等の役割

学校、幼稚園、保育所等は、子どもが成長し、人格を形成する過程で、最も重要な時期に極めて大きな役割を果たす場です。専門的知識や施設を利用して、子どものたくましく生きる力と豊かな心を育む教育、保育の充実に努めるとともに、施設や行事の開放などを通じて地域社会と協調・連携し、地域における子育て支援機関としての役割をこれまで以上に果たすことが期待されます。



### (3) 地域の役割

子どもは、子ども同士のふれあいや地域の大人たちとの関わりによって社会性や自主性を身につけていきます。地域のコミュニティ活動、ボランティア活動などさまざまな場において子どもたちの参加機会を設け、交流機会を充実させることが必要です。

また、地域社会は、子どものみならず、地域に住むすべての人々が日々充実した生活を営んでいくための大切な場でもあります。近隣同士の連携を深めるとともに、町内会・自治会、子育てに関係する各種団体、ボランティア団体等それぞれの地域における組織・団体が相互の連携を保ちながら、家庭や行政では十分果たし得ない領域を補い合うなど、子育てのための相互支援活動に積極的に取り組むことが期待されます。

### (4) 企業等の役割

企業等は、夫婦ともにあるいはひとり親家庭の親が子育てと仕事を両立することができるよう、育児休業の実施、労働時間の短縮、子育てのために退職した人の再就職等労働環境の改善に取り組むことが求められています。職業生活と子育てを中心とした家庭生活との調和を確保する観点から、就業に関する環境や条件の整備を積極的に推進するとともに、子育てにやさしい環境づくりに向けた自主活動の展開や、子育てに対する理解と認識を深めるなど、社会的な貢献に努めることが期待されます。

### (5) 行政の役割

行政においては、子育て支援のための福祉・保健・教育のみならず、医療・住宅・生活環境・労働など、多方面にわたる取り組みが必要となるため、関係各課の連携を図り、総合的な施策の推進に努めます。また、地域の実情に応じ、民間と行政が一体となった着実かつ効果的な施策の推進に努めます。

## 2 地域との協働体制の構築

子どもに関わる地域団体等を育成・支援するとともに、子ども条例のもと、主任児童委員や愛育委員等の関係機関と連携を深め、まち全体に「みんなで子育て」意識を醸成していきます。

市民代表、福祉関係機関、学識経験者、企業、行政職員などで構成される「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会 及び「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会が中心となり、相互の情報交換、連絡調整を行い、地域と行政との協働体制を構築し、事業を推進します。



### 3 本計画の内容と実施状況の公表

本計画の内容は広報紙、ホームページにより、広く市民に周知するとともに、進行状況についても毎年公表するものとします。

### 4 進行管理

計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するためには、計画の進行状況の定期的なフォローアップが必要です。このため、計画の進行状況を毎年調査・点検し、評価を行うとともに、その結果を「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会に報告し、計画の効果的な見直し等を行います。

